

マレーシア・サバにおける海外学術調査の可能性について

床呂郁哉

2007年1月12日から17日まで、マレーシア・サバ州における海外学術調査ならびに学術交流の可能性に関する情報収集を兼ねて出張を実施しマレーシア大学サバ校（UMS）関係者などを含む現地研究者らとの学術交流を実施した。この出張時に得られた知見や、報告者の別の時点での訪問時などに得られた情報なども加味しながらここでサバでの海外学術調査の可能性や、あるいは実施に際しての注意点などについて若干の知見を述べたい。

まず訪問対象となったサバの概要について述べる。

サバ州はサラワク州とならんで東マレーシアを構成し半島部マレーシアとはまた異なったユニークな歴史的、地理的、社会的環境を有する土地である。半島部マレーシアが主にマレー人、インド人、華人の主要三大集団からなる複合社会として述べられることが多いのに対して、サバでは狭義のマレー人はブルネイ系マレー人などを除けば少数であり、伝統的には内陸部を中心として居住してきたカダザン・ドゥスン系の諸民族集団と、沿岸部のバジャウ（サマ）、タウスグ、イラヌン、ブルネイ系マレー人などのムスリム系諸集団、さらに華人やインド系、移民、そして現在では近隣のフィリピンやインドネシア系の外国人などが多数居住するモザイク社会である。

19世紀前半までは現在のサバは西海岸はブルネイの、東海岸についてはスルー諸島のスルタネイト（イスラーム王国）の影響を強く受けていた。その後、19世紀後半からは英国の北ボルネオ勅許会社の統治下に置かれ第二次大戦期の日本占領時代を経て英国植民地統治を経て独立後はマレーシア連邦を構成する州として現在に至っている。

また生態環境でもサバを含むボルネオ島北部は世界でも有数の生物多様性に富んだ熱帯雨林によっても名高い。最近のアブラヤシ農園の増加などによる熱帯雨林減少には懸念が指摘されているが、現在でもオランウータンをはじめ世界的にも稀少な生物相をもつ土地でもある。更にサバ州の東海岸に目を転じればダイビング・スポットとして世界的に有名なシパダン島をはじめとして珊瑚礁の発達した豊かな海によっても知られている。

サバでの学術調査という本題について言うと、こうしたユニークで豊かな生態環境は生物学や熱帯植物学などの研究者にとっては特に恰好のフィールドとなるポテンシャルを有しており、事実、基礎的な研究からかなり実践的なテーマ（例：環境保全研究等）まで日本人を含め多くの研究者がすでに現地調査による研究を展開してきている。

サバはまた「風下の国」という別名によっても知られる。サバは東南アジアの海域世界のいわば交差点とでもいふべき地理的ロケーションに位置するため、アラブ人や華人など

をはじめ古くからさまざまな人々が往来してきた。現在でもアブラヤシ農園建設現場、あるいはホテルやレストランなどサービスセクターなどで働く労働者のかなりの部分は近隣のインドネシア各地やフィリピン南部のミンダナオやスルー諸島、あるいはやや北のビサヤ諸島各地などからの出身者が少なくない。

こうした国境を超えた人のフローは、現地では近年、いわゆる不法移民問題として社会問題化することもあるが、同時に関係各国では一定の管理・管轄下において人やモノのフローを（条件付きで）促進していくというような政策的な傾向もまた同時に見られる。

人類学や歴史学、言語学、あるいは政治・経済学などの研究者にとっては、先に述べたようなサバの民族的、文化的な構成の多様性やその（半島部マレーシアとはまた異なる）ユニークな歴史や、サバと周囲を取り巻く地域とのあいだの人やモノのフローの織りなす状況というも潜在的に各種の学術調査テーマを可能とするような環境と言え、大きなポテンシャルを秘めていると言えよう。

ここで多くを語る余裕はないが、一例を挙げれば（文化/社会）人類学の分野においては既に英国系社会人類学ないし米国系文化人類学の系統の研究者による先駆的な研究をはじめ、日本人によるもの、そしてもちろんマレーシア人研究者による研究を含めてサバの民族集団に関する良質の民族誌が生産され蓄積されつつある。また先に述べた陸や海の豊かな生態環境と人間との相互作用、人と自然との関係性といった言わば文理双方の分野的な境界の協働ないし越境を必要とするような研究にとっても、サバはひとつの大きな挑戦となりうるフィールドであり、この分野でもかなり実践的な性格の強い研究を含めた臨地研究が試みられている。

サバでの学術調査環境について制度的なことを若干述べれば、サバのマレーシア大学サバ校（UMS）は日本でいう文系から理系まで各種学部や専攻を取りそろえた総合大学であり、サバでの現地学術調査を実施する際にはカウンターパートとして有望な大学である。報告者の専門である（文化）人類学に関しては UMS 内の Department of Social Science には Institute of Ethnography があり、民族誌的研究やフィールドワークに基づく社会文化研究、あるいはその延長線上として開発問題や自然環境保全の問題などにも関心をもった研究者らも在籍している。人類学ないし社会学に限らず、UMS には文理双方の多数の学部・専門課程を有しており、サバで現地調査を試みる場合にはカウンターパートとしてあらかじめ接触し、調査許可を申請する際に必要なローカル・カウンターパートになってもらうことなどを打診しておくなどが望ましいといえる（サバでの学術調査手続きに関する注意点等については後述）。

この他、サバにおいてはサバ州政府と関係が深いサバ開発研究所（IDS）や、サバ州立博物館なども研究者を擁しており、両者とも東京外国語大学 AA 研をはじめ日本の研究機関等との研究協力や学術交流にも協力的であり、報告者自身を含め多くの日本人研究者がお世話になってきた。この他、調査テーマや分野によってはサバ州政府の各部局などが直接、カウンターパートとなりうる場合などもある。

最後にサバにおいて学術調査を実施する場合の許可や手続きなどについて述べておきたい。まず注意しなくてはならないのは、マレーシアにおいて外国人が学術調査を実施する場合、事前に政府とイミグレーション・オフィスからそれぞれ調査許可と滞在ヴィザ等の必要書類等を取得しておくことが大前提となることである。

日本人の場合、入国して三か月までヴィザなしで滞在はすることが可能であるが、これは観光などの目的に原則として限られる。つまり、その状態で現地調査を実施したり、現地で各種の標本資料等を収集するのは違法となるので注意が必要だ。

ではその必要な調査許可に関する手続きであるが、サバ州を含め外国人によるマレーシアでの調査許可取得の手続きについてはマレーシア政府の Economic Planning Unit (EPU) が担当部局となり、EPU が下記のウェブサイト上で調査許可（および滞在ヴィザ等）等の習得手続きの流れや詳細、必要書類などを案内しているのでそれを参照されたい。

マレーシアで学術調査を実施する際の許可取得の手続きについて

[http://www.epu.gov.my/New%20Folder/application%20and%20approval/undertaking%20research\(new\).htm](http://www.epu.gov.my/New%20Folder/application%20and%20approval/undertaking%20research(new).htm)

なお必要な手続きや用意すべき書類などは、年によって変更されることもあるので調査開始の前には上記サイトなどで最新情報を収集しておくことが望ましい。実際に調査許可を取得した者は分かると思うが、事前準備として先に述べた現地のカウンターパートからのカウンターパートになることを証明する手紙やサバでの調査目的、期間、場所、方法などを明記した調査計画書などを含めて複数の書類を事前に揃えておく必要がある。

また調査許可の審査自体に加えサバでの調査のためにはプトラジャヤの連邦政府の EPU だけではなくサバ州政府の EPU との連絡等の手続きも必要であるなどの手間がかかるため、時間的には十分な余裕をもっておきたい。また調査許可証（リサーチパス）は一年更新となっているので科研などで複数年度にまたがって調査を計画しているときには更新などの手間に一定の日数を調査自体とは別に必要であることを予め覚悟して計画を立てるべきであろう。また調査許可が出てから後も調査報告書をマレー語または英語で中間そして最終報告という形で EPU に提出するなどの作業も必要である。

以上は形式面であるが、またこれとは別に調査内容のテーマに関しても注意すべき点がある。これはサバに限った事ではないがマレーシアで調査を実施する際には、通称「センシティブ・イシュー」として要注意のテーマがあり、人種問題などに関するものが中心だが、詳細や細目等に関してはやはり EPU が下記ウェブサイト上で公開しているので、そちらを参照されたい（これに関しても改定の可能性があるので随時、最新情報をチェックされたい）。

[http://www.epu.gov.my/New%20Folder/research/2\)%20APPENDIX%20A%20EXPLANATORY%20NOTES.pdf](http://www.epu.gov.my/New%20Folder/research/2)%20APPENDIX%20A%20EXPLANATORY%20NOTES.pdf)

以上、サバでの海外学術調査に関して主として日本人研究者が現地調査を実施することを念頭に置いて内容面から形式（手続き）面での若干の要注意点までを述べてきた。以上の知見がサバにおける学術調査研究を新たに実施される方々の一助になれば幸いである。なお繰り返しになるが特に調査許可や関連ヴィザ取得などの手続き面に関しては年によって変更の可能性があるので、マレーシア政府のホームページや在外公館等を通じて常に最新の情報にアクセスしていただきたい。